

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月13日の本会議において付託を受けた議案12件について、16日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第1号 住居表示の実施等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、同議案第2号 田辺市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について、同議案第9号 田辺市行政財産の使用許可に係る使用料条例の一部改正について、同議案第43号 田辺市四村川財産区湯峰温泉公衆浴場及び温泉使用条例の一部改正について、同議案第56号 住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について、同議案第57号 字及び町の区域の変更について、同議案第58号 町の区域の変更について、同議案第60号 平成25年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分、同議案第62号 権利の放棄について、同議案第63号 権利の放棄について、同議案第64号 権利の放棄について及び同議案第65号 平成25年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、いずれも全会一致により原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第56号 住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について並びに議案第57号 字及び町の区域の変更についてにかかわって、住居表示を実施することに伴い、飛び地が形成されることについて詳細説明を求めたのに対し、「平成26年3月時点で三四六総合運動公園の条例設置が必要となるため、先行して上の山一丁目として住居表示を実施するものである。それに伴い、飛び地となる明洋一丁目及び元町の一部地域については、将来的に開発も想定されることから、今後、関係する地権者に対し十分な説明をし、同意を得た上で、上の山一丁目に変更したいと考えている」との答弁がありました。

次に、議案第60号 平成25年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分のうち、防災対策費について、災害対策用造水機の整備計画について詳細説明を

求めたのに対し、「今回、新庄第二小学校、会津小学校、稲成小学校、田辺高等学校に4機の可搬式造水機を整備し、本年度で既に整備している田辺第三小学校、芳養小学校、田辺東部小学校、新庄中学校と合わせ、計8機で全体の整備が完了する。また、これらの造水機はそれぞれの学校のプール付近の倉庫に保管する」との答弁があり、これに対し委員から、プールの水を使用する前提であれば、プールの耐震化を進めるとともに、代替水源についても確保すべきとの指摘がありました。さらに委員から、今後の造水機の取り扱いについて詳細説明を求めたのに対し、「プール等の水を使用した訓練は各機器とも数年に一度とし、それ以外の訓練では、配管接続訓練等を実施したいと考えている」との答弁があり、これに対し委員から、災害発生時に機器の使用方法に戸惑うことがないように、訓練等の徹底を図りたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成25年12月20日

総務企画委員会

委員長 市橋 宗行

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月13日の本会議において付託を受けた議案35件について、13日及び20日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第4号 田辺市道路占用料徴収条例の一部改正について、同議案第5号 田辺市準用河川条例の一部改正について、同議案第6号 田辺市駐車場条例の一部改正について、同議案第13号 田辺市自然休養村センター条例の一部改正について、同議案第14号 田辺市農山村センター条例の一部改正について、同議案第15号 田辺市農産物集出荷加工施設条例の一部改正について、同議案第16号 田辺市山村振興公園条例の一部改正について、同議案第17号 田辺市地域資源活用総合交流促進施設条例の一部改正について、同議案第18号 田辺市漁港管理条例の一部改正について、同議案第19号 田辺市温泉使用料条例の一部改正について、同議案第20号 田辺市龍神総合交流拠点施設条例の一部改正について、同議案第21号 田辺市温泉センター条例の一部改正について、同議案第22号 田辺市龍神ごまさんスカイタワー条例の一部改正について、同議案第23号 田辺市世界遺産熊野本宮館条例の一部改正について、同議案第24号 田辺市熊野の郷古道ヶ丘条例の一部改正について、同議案第25号 田辺市熊野古道中辺路陶芸館条例の一部改正について、同議案第26号 田辺市キャンプ場条例の一部改正について、同議案第27号 田辺市おおとう山遊館条例の一部改正について、同議案第28号 田辺市林業開発センター条例の一部改正について、同議案第29号 田辺市自転車等駐車場条例の一部改正について、同議案第30号 田辺市自転車等の駐車秩序に関する条例の一部改正について、同議案第31号 田辺市法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について、同議案第32号 田辺市都市公園条例の一部改正について、同議案第33号 田辺市営住宅条例の一部改正について、同議案第44号 田辺市水道事業給水条例の一部改正について、同議案第45号 工事請負契約の締結について、同議案第46号 工事請負変更契約の締結について、同議案第51号 田辺市大塔富里温泉センターの指定管理者の指定について、同議案第52号 田辺市大塔青少年旅行村の指定管理

者の指定について、同議案第54号 田辺市本宮渡瀬温泉センターの指定管理者の指定について、同議案第55号 田辺市本宮渡瀬緑の広場の指定管理者の指定について、同議案第59号 市道路線の変更について、同議案第60号 平成25年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分、同議案第66号 平成25年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）及び同議案第71号 平成25年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算（第3号）の以上35件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上委員長報告といたします。

平成25年12月20日

産業建設委員会

委員長 安達克典

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月13日の本会議において付託を受けた6定議案第49号田辺市熊野の郷古道ヶ丘の指定管理者の指定について、13日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成25年12月20日

産業建設委員会

委員長 安 達 克 典

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月13日の本会議において付託を受けた6定議案第50号田辺市熊野古道館の指定管理者の指定について、13日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成25年12月20日

産業建設委員会

委員長 安 達 克 典

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月13日の本会議において付託を受けた6定議案第53号田辺市ふるさとセンター大塔の指定管理者の指定について、13日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成25年12月20日

産業建設委員会

委員長 安 達 克 典

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月13日の本会議において付託を受けた議案22件について、16日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第3号 田辺市学童保育所条例の一部改正について、同議案第7号 田辺市立歴史民俗資料館条例の一部改正について、同議案第8号 田辺市介護保険条例及び田辺市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、同議案第10号 田辺市本宮保健福祉総合センター条例の一部改正について、同議案第11号 田辺市老人憩いの家条例の一部改正について、同議案第12号 田辺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、同議案第34号 田辺市龍神市民センター条例の一部改正について、同議案第35号 田辺市龍神ふるさと陶芸館条例の一部改正について、同議案第36号 紀南文化会館管理条例の一部改正について、同議案第37号 田辺市体育施設条例の一部改正について、同議案第38号 田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について、同議案第39号 田辺市集落排水処理施設条例の一部改正について、同議案第40号 田辺市地域排水処理施設条例の一部改正について、同議案第41号 田辺市特定環境保全公共下水道条例の一部改正について、同議案第42号 田辺市戸別排水処理施設条例の一部改正について、同議案第47号 土地の取得について、同議案第60号 平成25年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分、同議案第61号 平成25年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、同議案第67号 平成25年度田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、同議案第68号 平成25年度田辺市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、同議案第69号 平成25年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）及び同議案第70号 平成25年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第2号）の以上22件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第12号 田辺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、

詳細説明を求めたのに対し、「現在、小型家電製品等は、処理困難物として有料で受け入れているが、再資源化の促進並びに住民負担の軽減及び住民サービスの向上を図るため、平成26年4月から、10品目とそれに類するもの以外の処理困難物については、資源ごみとして、カンやビン、鉄類とあわせて指定袋により回収する」との答弁がありました。さらに委員から、分別収集方法の見直しに係る市の負担についてただしたのに対し、「分別作業が発生することから、資源ごみの処理委託料は約230万円の増額となり、また、処理困難物処理手数料は85万円程度の収入が減少するが、持ち込まれた処理困難物にかかる処理委託料で265万円程度の減額と試算しており、総合的に勘案すると50万円程度の負担になると見込んでいる」との答弁がありました。

次に、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、それぞれの施設の使用料等の額を改定するための関係条例の一部改正にかかわって、施設使用料の引き上げ額の算出方法についてただしたのに対し、「施設利用者の利便性も鑑み、10円単位で端数処理を適用するなど、算出方法は施設によって異なる場合もある」との答弁がありました。さらに委員から、施設利用者に増税分の負担を求める必要性についてただしたのに対し、「消費税の増税に伴い、今後維持管理に要する経費がふえることから、各施設等の利用料金等について改定を行い、利用者にも相応の負担を求めるものである」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成25年12月20日

文教厚生委員会

委員長 松下泰子

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月13日の本会議において付託を受けた6定議案第48号田辺市障害福祉サービス事業所古道ヶ丘の指定管理者の指定について、16日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成25年12月20日

文教厚生委員会

副委員長 橘 智 史